

第1節 人的基盤の強化

防衛力の中核は自衛隊員である。全ての隊員が高い士気と誇りを持ち、個々の能力を発揮できる環境を整備すべく、人的基盤の強化を進めていく。

また、自衛隊員の人材確保が厳しくなる中、これまで以上に、民間の労働市場の動向や働き方に対する意識の変化といった社会全体の動きを踏まえて検討を進める必要があることから、2023年2月、防衛大臣のもとに部外の有識者からなる「防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会」を設置し議論を進めている。2023年3月31日現在、2回開催している。



防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会

1 採用の取組強化

1 募集

防衛省・自衛隊が各種任務を適切に遂行するためには、少子化による募集対象者人口の減少という厳しい採用環境の中にあっても、優秀な人材を安定的に確保しなければならない。このため、募集対象者などに対して、自衛隊の任務や役割、職務の内容などを丁寧に説明し、確固とした入隊意思を持つ人材を募る必要がある。

全国に50か所ある自衛隊地方協力本部では、地方公共団体、学校、募集相談員などの協力を得ながら、きめ細やかに、かつ、粘り強く自衛官等の募集・採用を行っている。なお、地方公共団体は、募集期間などの告示や広報宣伝などを含め、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととされており、防衛省はこれに要する経費を負担している。また、募集に関する事務の円滑な遂行のために必要な募集対象者情報の提出を

含め、所要の協力が得られるよう地方公共団体などとの連携を強化している。

また、2022年度から一般曹候補生及び自衛官候補生



地方協力本部における募集活動(合同企業説明会)



動画：令和4年度自衛官採用CM

URL：<https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/about/movie.html>

の採用試験の一部をオンライン化するなど、受験者の負担軽減に努めている。

2 採用

(1) 自衛官

自衛官は、個人の自由意志に基づく志願制度のもと、様々な区分に応じて採用される。一般曹候補生及び自衛官候補生の採用上限年齢は、民間企業での勤務経験を有する者など、より幅広い層から多様な人材を確保するため、2018年に「27歳未満」から「33歳未満」に引き上げた。

また、整備計画に基づき、有為な人材の早期確保を図るため、貸費学生制度¹の拡充を行うこととしている。

さらに、民間の人材を活用するという点では、公募幹部として専門的技術に関する国家資格・免許などを保有する者を採用する取組や、中途退職した元自衛官の採用数の拡大など中途採用の強化に取り組んでいる。加えて、

整備計画に基づき、サイバー領域などで活躍が見込まれる専門的な知識・技能を保有する人材を取り込むため、柔軟な働き方を可能とする自衛官の新たな人事制度の整備を検討している。

□ 参照 図表Ⅳ-2-1-1（募集対象人口の推移）、図表Ⅳ-2-1-2（自衛官の任用制度の概要）

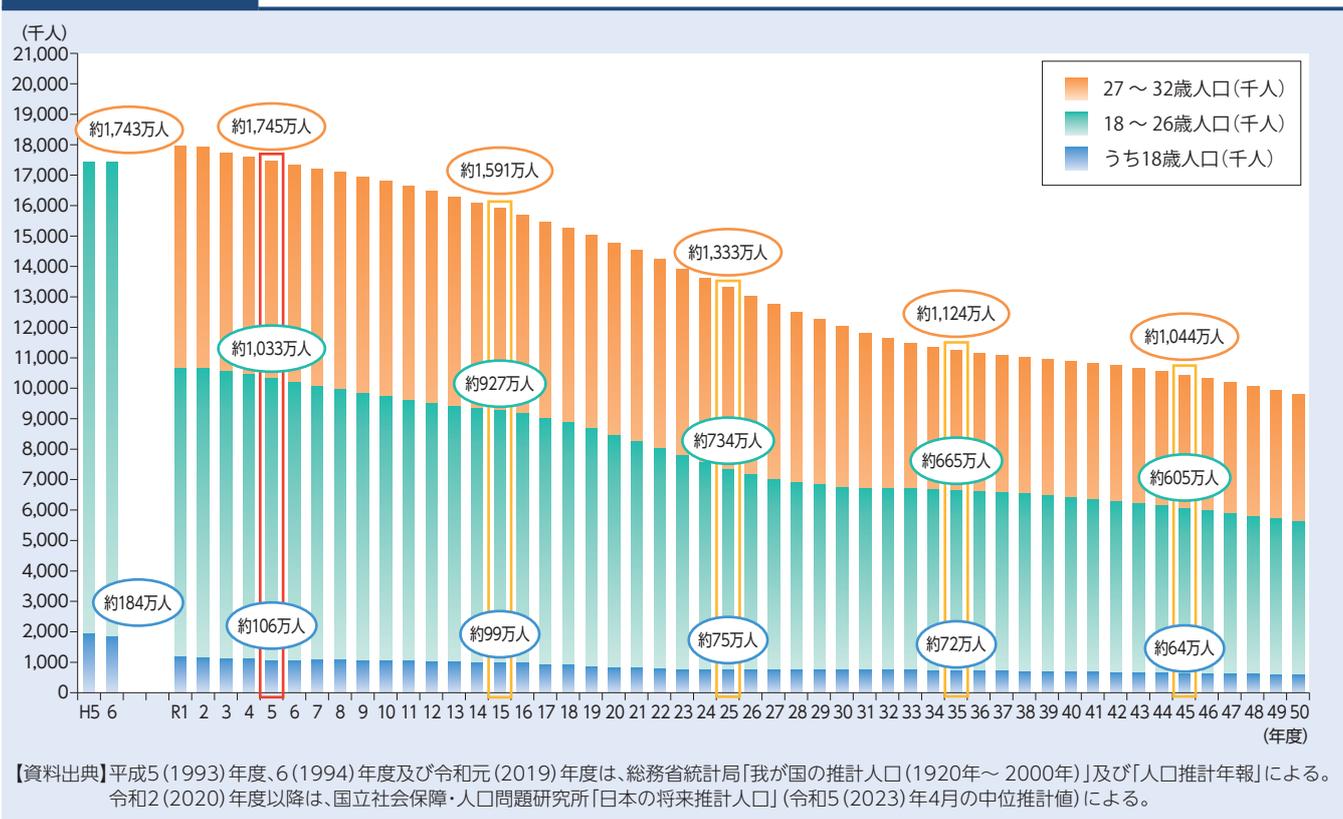
自衛官は、自衛隊の精強性を保つため、階級ごとに職務に必要とされる知識、経験、体力などを考慮し、大半が50歳代半ばで退職する「若年定年制」や2、3年を1任期として任用する「任期制」など、一般の公務員とは異なる人事管理²を行っている。

□ 参照 資料65（自衛官の定員及び現員並びに自衛官の定数と現員数の推移（過去10年間））、資料66（自衛官などの応募及び採用状況）

(2) 事務官、技官、教官など

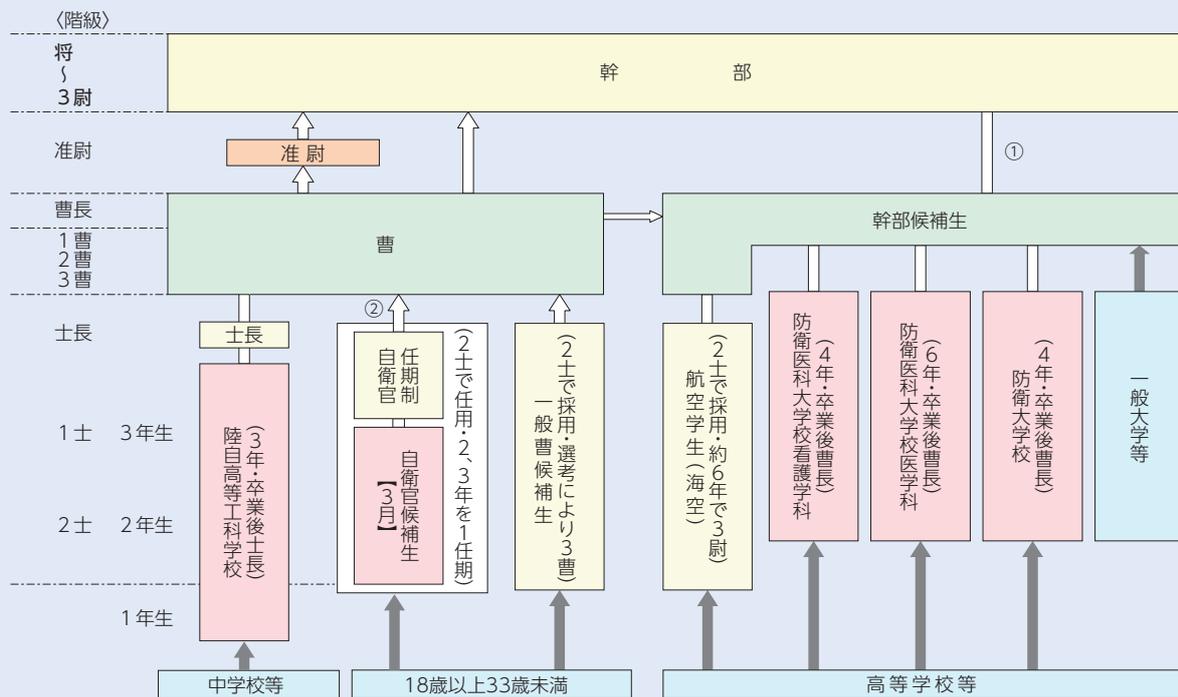
防衛省・自衛隊には、自衛官のほか、約2万1,000人

図表Ⅳ-2-1-1 募集対象人口の推移



1 理学・工学等の学術分野における人材を確保する観点から、将来自衛隊で勤務する意思のある大学生等に対し、毎月一定額(月額54,000円)の学資金を貸与する制度
 2 国家公務員法第2条に定められた特別職の国家公務員として位置づけ

図表Ⅳ-2-1-2 自衛官の任用制度の概要



【凡例】 ◀ : 採用試験 ◁ : 試験又は選考 ◻ : 非自衛官(定員外)

(注) ① 所定の教育訓練を修了したものは、通常3尉に昇任するところ、一般大学等の修士課程修了者のうち院卒者試験により入隊した者、並びに、防衛医科大学校医学科学生及び歯科・薬剤科幹部候補生については、国家試験に合格した者は、2尉に昇任。
 ② 任期制自衛官の初期教育を充実させるため、平成22年7月から、入隊当初の3ヶ月間を非自衛官化して、定員外の防衛省職員とし、基礎的教育訓練に専従させることとした。

の事務官、技官、教官などが隊員³として勤務している。防衛省では、主に、人事院が行う国家公務員採用総合職試験及び国家公務員採用一般職試験、防衛省が行う防衛省専門職員採用試験の合格者から採用している。

事務官は、本省及び防衛装備庁の内部部局などでの防衛全般に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などでの行政事務に従事している。

技官は、本省及び防衛装備庁の内部部局などでの防衛施設(司令部庁舎、滑走路、火薬庫など)及び防衛装備品などの物的基盤に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などで、

各種の防衛施設の建設工事、様々な装備品の研究開発・効率的な調達・維持・整備、隊員のメンタルヘルスケアなどに従事している。

教官は、防衛大学校、防衛医科大学校や防衛研究所などで、防衛に関する高度な研究や隊員に対する質の高い教育を行っている。

「令和5年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」(令和4年7月29日内閣総理大臣決定)において、「外交・安全保障や経済安保の強化」と記載されたことを踏まえ、増員などに取り組んだところである。

□ 参照 資料67 (防衛省の職員等の内訳)

3 防衛省の職員のうち、特別職の国家公務員を「自衛隊員」といい、自衛隊員には、自衛官のほか、事務官、技官、教官などが含まれる。

2 予備自衛官などの活用

有事などの際は、事態の推移に応じ、必要な自衛官の所要数を早急に満たさなければならない。この所要数を迅速かつ計画的に確保するため、わが国では予備自衛官、即応予備自衛官及び予備自衛官補の3つの制度⁴を設けている。

参考 図表Ⅳ-2-1-3 (予備自衛官などの制度の概要)

予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、後方支援、基地警備などの要員として任務につく。即応予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、第一線部隊の一員として、現職自衛官とともに任務につく。また、予備自衛官補は、自衛官未経験者などから採用され、教育訓練を修了した後、予備自衛官として任用される。また、予備自衛官補の技能区分は、制度

創設(2001年度)以降、順次拡大しており、2022年度には、システム防護(サイバー)及び保育士を追加した。

予備自衛官などは、平素はそれぞれの職業などについているため、定期的な訓練などへの参加には、雇用企業の理解と協力が不可欠である。

このため、防衛省は、年間30日の訓練が求められる即応予備自衛官が、安心して訓練などに参加できるように必要な措置を行っている雇用企業などに対し、その負担を考慮し、「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給している。

また、予備自衛官又は即応予備自衛官が、①防衛出動、国民保護等派遣、災害派遣などにおいて招集に応じた場合や、②招集中の公務上の負傷などにより本業を離れざ

図表Ⅳ-2-1-3 予備自衛官などの制度の概要

	予備自衛官	即応予備自衛官	予備自衛官補
基本構想	●防衛招集命令などを受けて自衛官となって勤務	●防衛力の基本的な枠組みの一部として、防衛招集命令などを受けて自衛官となって、あらかじめ指定された陸自の部隊で勤務	●教育訓練修了後、陸自又は海自の予備自衛官として任用
採用対象	●元自衛官、元即応予備自衛官、元予備自衛官	●元自衛官、元予備自衛官	(一般・技能共通) ●自衛官未経験者(自衛官勤務1年未満の者を含む。)
採用年齢	●士：18歳以上55歳未満 ●幹・准・曹：定年年齢に2年を加えた年齢未満	●士：18歳以上50歳未満 ●幹・准・曹：定年年齢から3年を減じた年齢未満	●一般は、18歳以上34歳未満、技能は、18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満
採用など	●志願に基づき選考により採用 ●教育訓練を修了した予備自衛官補は予備自衛官に任用	●志願に基づき選考により採用	●一般：志願に基づき試験により採用 ●技能：志願に基づき選考により採用
階級の指定	●元自衛官：退職時指定階級が原則 ●元予備自衛官、元即応予備自衛官：退職時指定階級が原則 ●予備自衛官補 ・一般：2士 ・技能：技能資格・経歴年数に応じ指定	●元自衛官：退職時階級が原則 ●元予備自衛官：退職時指定階級が原則	●階級は指定しない
任用期間	●3年/1任期	●3年/1任期	●一般：3年以内 ●技能：2年以内
(教育)訓練	●自衛隊法では20日/年以内。ただし、5日/年(基準)で運用	●30日/年	●一般：50日/3年以内(自衛官候補生課程に相当) ●技能：10日/2年以内(専門技能を活用し、自衛官として勤務するための教育)
昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●指定階級がないことから昇進はない
処遇	●訓練招集手当：8,100円/日※ ●予備自衛官手当：4,000円/月 ※即応予備自衛官となるための訓練に従事する予備自衛官補出身の予備自衛官の訓練招集手当は8,300円/日を支給	●訓練招集手当：10,400~14,200円/日 ●即応予備自衛官手当：16,000円/月 ●勤続報奨金：120,000円/1任期	●教育訓練招集手当：8,800円/日
雇用企業への給付金	●即応予備自衛官育成協力企業給付金：560,000円/人 ※予備自衛官補出身の予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合に支給	●即応予備自衛官雇用企業給付金：42,500円/月	-
	●雇用企業協力確保給付金：34,000円/日		
応招義務など	●防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	●防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集	●教育訓練招集



資料：予備自衛官等制度の概要

URL：<https://www.mod.go.jp/gsd/reserve/>

4 諸外国においても、予備役制度を設けている。

るを得なくなった場合、その職務に対する理解と協力の確保に資するため、雇用主に「雇用企業協力確保給付金」を支給することとしている。

さらに、自衛官経験のない者が予備自衛官補を経て予備自衛官として所定の教育訓練を終え、即応予備自衛官

に任用された場合に、当該即応予備自衛官が安心して教育訓練に参加できるよう必要な措置を行った雇用企業に対し、「即応予備自衛官育成協力企業給付金」を支給することとしている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災

VOICE

活躍する即応予備自衛官、予備自衛官等雇用主の声

西部方面後方支援隊第101弾薬大隊

即応予備陸士長 宮前 和幸

令和2年に任期満了で株式会社ティー・シージャパンに就職し、自衛隊を終えてからも災害時には直接的に困っている人を助けたいという思いがあり、即応予備自衛官に志願しました。

仕事は、全国展開で出張が多いため、訓練日程が合わず、訓練に参加する事が難しいのですが、一緒に働く仲間の協力や同意もあり、参加できる体制を整えていただいています。訓練に参加し、昔、一緒に辛い訓練を乗り越えてきた仲間に出ると、一瞬であの頃に戻ることができ、大変懐かしく嬉しく思います。現職時代の苦しい訓練を乗り越えられたのは、仲間のお陰であり、人を大切に思う事の大切さを学び、今でもその気持ちを忘れずに会社の上司や仲間へ素直に感謝できるのは、即応予備自衛官であることが大いに関係していると思います。

これからも、自衛隊で培った体力と精神力、信条の維持の為に即応予備自衛官であり続けたいと思っています。



作業中の筆者（宮前即応予備陸士長）

株式会社ティー・シージャパン

代表取締役 阿部 誠

弊社は、大分県大分市に会社を設立し、日本最大級の先進的かつ最新鋭の杭打船「第八十八大栄号」などを所有し、海洋土木、一般土木等と幅広い分野で事業展開しており、さまざまな事業で地域・社会に貢献できる企業を目指しています。

現在2名の即応予備自衛官が在籍しており、任期制自衛官を修了して「自衛隊新卒」として就職し、自衛隊時代に培われた、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養が身につけており、即戦力として活躍していただいています。現在は、海洋土木事業部に所属し、日本全国で長期に渡る事もありますが、訓練の時は、帰省の費用を会社が負担し、作業の分担など同僚の協力も得て、弊社としても可能な限りバックアップし、今後も即応予備自衛官の雇用を通じて社会貢献していく所存でございます。



株式会社ティー・シージャパン
代表取締役 阿部 誠 氏

害派遣では、医師、看護師などの資格を有する予備自衛官を招集し、自衛隊病院などにおいて医療支援などの任務にあたった⁵。

整備計画に基づき、作戦環境の変化や自衛隊の任務が多様化する中で、予備自衛官などが常備自衛官を効果的に補完しうよう予備自衛官などが果たすべき役割を再整理した上で、自衛官未経験者からの採用の拡大や、年

齢制限、訓練期間などの見直しを行うこととしている。これを踏まえ、2023年4月、予備自衛官の一部の技能区分を対象に継続任用時の上限年齢を試行的に廃止した。

また、割愛⁶により民間部門に再就職する航空機操縦士を予備自衛官として任用するなど、幅広い分野で予備自衛官の活用を進めている。

3 人材の有効活用に向けた施策など

1 人材の有効活用

自衛隊の人的構成は、これまで全体の定数が削減されてきた一方、装備品の高度化、任務の多様化・国際化などへの対応のため、より一層熟練した者、専門性を有する者が必要となっている。

このような状況を踏まえ、知識・技能・経験などを豊富に備えた高齢人材の一層の活用を図るため、2020年以降、自衛官の若年定年年齢を1歳引き上げた。整備計画に基づき、2023年に1尉から1曹まで、2024年以降

に1佐から3佐及び2曹から3曹までの定年を、それぞれ1歳ずつ引上げを行うこととしている。また、2023年に定年退職自衛官の再任用（定年から65歳に達する日以前）をさらに推進すべく、艦船乗組の一部、航空機操縦業務の一部を再任用自衛官が従事できる業務とした。

さらに、無人化・省人化などを推進するため、AIの活用促進などにかかるアドバイザー業務の外部委託など、AI活用に関する支援態勢を構築するとともに、部外委託講習により部内人材の育成を図るなど、AI活用にかかる環境整備を行っている。

加えて、一部艦艇では、複数クルーで交替勤務するクルー制を導入し、限られた人員による稼働率の確保に取り組んでいる。

□□ 参照 図表Ⅳ-2-1-4（自衛官の階級と定年年齢）

図表Ⅳ-2-1-4 自衛官の階級と定年年齢

階級	略称	定年年齢
陸将・海将・空将	将	60歳
陸将補・海将補・空将補	将補	
1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	57歳
2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐	56歳
3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐	
1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	55歳
2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉	
3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉	
准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	
陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	
1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	54歳
2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	
3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹	
陸士長・海士長・空士長	士長	-
1等陸士・1等海士・1等空士	1士	
2等陸士・2等海士・2等空士	2士	

(注) 1 統幕長、陸幕長、海幕長又は空幕長の職にある陸将、海将又は空将である自衛官の定年は、年齢62歳

2 医師、歯科医師及び薬剤師である自衛官並びに音楽、警務、情報総合分析、画像地理・通信情報の職務に携わる自衛官の定年は、年齢60歳

2 防衛省職員の自殺防止への取組

防衛省職員の自殺者数は、2022年度は79人であった。依然として、職員の尊い命が自殺により失われていることは、御家族にとって大変痛ましいことであり、また、組織にとっても多大な損失である。

□□ 参照 図表Ⅳ-2-1-5（防衛省職員の自殺者数の推移）

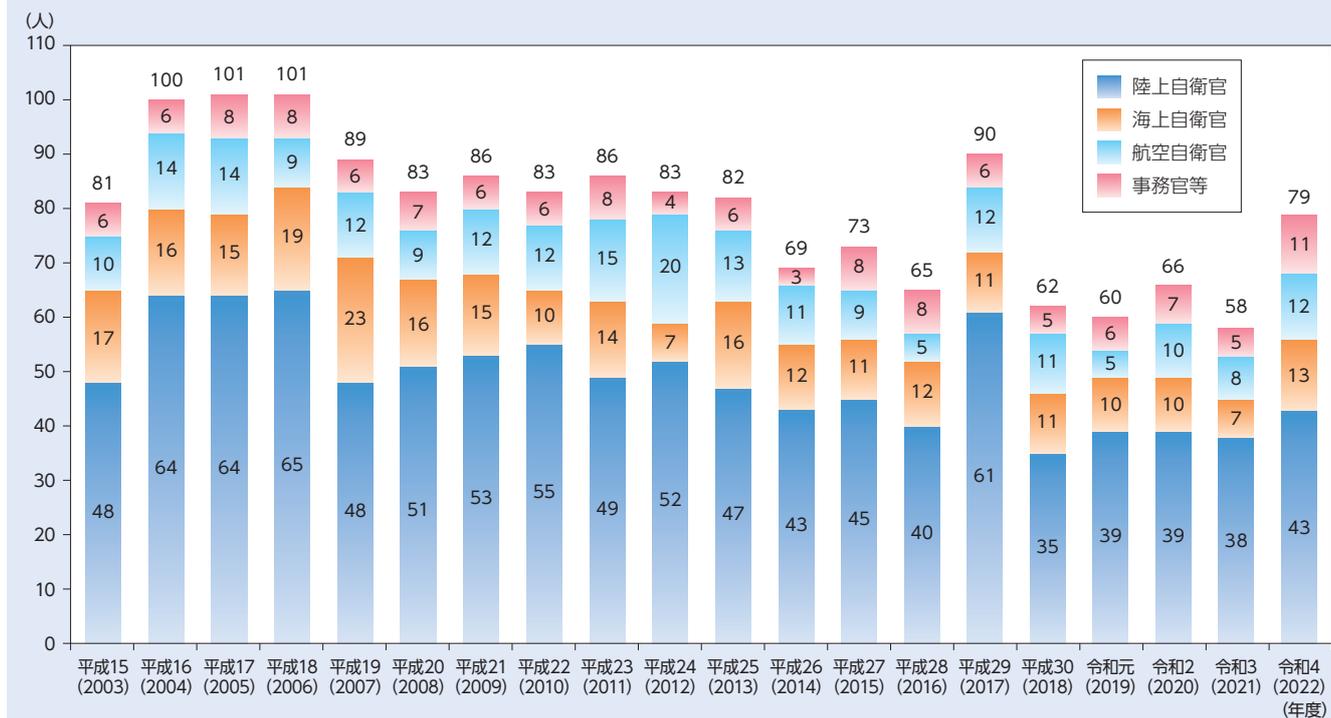
2022年度には、職員の自殺事故防止の観点から、「防衛省のメンタルヘルスに関する基本方針」を策定し、各種施策を推進している。

具体的には、全職員を対象としたメンタルヘルスチェック、カウンセリングの利用啓発などの職員の意識改革、ワークライフバランスに関する施策などを推進す

5 2020年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣に際しては、2月18日から3月12日の間、医師、看護師などの資格を有する予備自衛官10名を招集し、医療支援などに従事した。

6 自衛隊操縦士の割愛は、最前線で活躍する若手の操縦士が民間航空会社などへ無秩序に流出することを防止するとともに、一定年齢以上の操縦士を民間航空会社などで活用する制度であり、わが国の航空業界などの発展という観点からも意義がある。

図表Ⅳ-2-1-5 防衛省職員の自殺者数の推移



ることによる職場環境の整備、上司とカウンセラーとの連携や相談先の多様化といったサポート体制の強化など

に取り組んでいる。

4 生活・勤務環境の改善など

1 生活・勤務環境改善への取組

防衛戦略において、全ての自衛隊員が高い士気と誇りを持ちながら個々の能力を発揮できるよう、生活・勤務環境の改善に引き続き取り組むこととしている。具体的

には、即応性確保などのために必要な隊舎・宿舎の確保及び建替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進するほか、老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新、日用品などの所要数の確実な確保などに取り組んでいる。

また、女性自衛官の教育・生活・勤務環境改善のため、隊舎や艦艇・潜水艦における女性用区画を整備、演習場などにおける女性用トイレや浴場の新設・改修などを行うこととしている。

□□ 参照 Ⅱ部4章3節(防衛関係費～防衛力抜本的強化「元年」予算～)



改修前

改修後

生活・勤務環境の改善への取組

2 家族支援への取組

平素からの取組として、部隊と隊員家族の交流や隊員家族同士の交流などのほか、大規模災害など発生時の取組として、隊員家族の安否確認について協力を受けるなど、関係部外団体などと連携した家族支援態勢の整備に

についても推進している。

また、長期行動を予定する艦艇や海外に派遣される部隊には、隊員と家族が直接連絡を取れる通信環境を整備するとともに、部隊の海外への派遣に際しては、家族か

ら派遣中の隊員に向けた慰問品の追送支援、家族に対する説明会の開催や相談窓口（家族支援センター）の開設、隊員家族向けホームページの設置など、隊員家族に対する各種支援施策を実施している。

5 人材の育成

部隊を構成する自衛官個々の能力を高めることは、部隊の任務遂行に不可欠である。このため、各自衛隊の教育部隊や学校などで、階級や職務に応じて必要な資質を養うと同時に、知識・技能を修得させている。

また、整備計画に基づき、陸上自衛隊高等工科大学について陸海空自衛隊の共同化や男女共学化に取り組むとともに、各自衛隊などにおける統合教育の強化、各自衛隊や防衛大学校におけるサイバー領域を含む教育・研究

の強化のほか、教育課程の共通化、先端技術の活用などを進めることとしている。

なお、教育には、特殊な技能を持つ教官の確保、装備品や教育施設の整備など、非常に大きな人的・時間的・経済的努力が必要である。専門の知識・技能をさらに高める必要がある場合や、自衛隊内で修得することが困難な場合などには、海外を含む部外教育機関、国内企業、研究所などに教育を委託している。

6 処遇の向上及び再就職支援など

1 処遇の向上

自衛官は、厳しい環境下で任務を遂行するため、従来より、その任務や勤務環境の特殊性などを踏まえ、処遇の向上を図ってきた。2022年度には、ヘリコプターによる一部の輸送任務や困難な状況で救急救命処置を行う隊員に支給する手当の支給範囲の拡大を行ったほか、長期出張者の負担を軽減する改善策を講じた。2023年度には、対領空侵犯措置などにかかる警戒監視業務を行うレーダーサイト勤務隊員への手当の支給を開始する。

整備計画においては、自衛隊員の超過勤務の実態調査などを通じ、任務や勤務環境の特殊性に加え、新たな任務の増加も踏まえた隊員の処遇の向上を図ることとしている。また、諸外国の軍人の給与制度などを調査し、今後の自衛官の給与などのあり方について検討することとしている。

なお、自衛官の勤務時間の実態調査については、2023年4月から実施している。

そのほか隊員が高い士気と誇りを持ちながら任務を遂行できるよう、功績の適切な顕彰をはじめ、栄典・礼遇

に関する施策を推進することとしている。

2 殉職隊員への追悼など

1950年に警察予備隊の創設以降、自衛隊員は、旺盛な責任感をもって、危険を顧みず、わが国の平和と独立を守る崇高な任務の完遂に努めてきた。その中で、任務の遂行中に、不幸にしてその職に殉じた隊員は2,000人を超えている。

防衛省・自衛隊では、殉職隊員が所属した各部隊において、殉職隊員への哀悼の意を表するため、葬送式を行うとともに、殉職隊員の功績を永久に顕彰し、^{しんじん}深甚なる敬意と哀悼の意を捧げるため、内閣総理大臣参列のもと行われる自衛隊殉職隊員追悼式など様々な形で追悼を行っており、令和4年度自衛隊殉職隊員追悼式では、35柱（陸自16柱、海自15柱、空自4柱）を顕彰している⁷。

3 隊員の退職と再就職のための取組

自衛隊の精強性を保つため、多くの自衛官は50代半

7 自衛隊殉職者慰霊碑は、1962年に市ヶ谷に建てられ、1998年、同地区に点在していた記念碑などを移設し、「メモリアルゾーン」として整理された。防衛省では毎年、防衛大臣主催により、殉職隊員の御遺族をはじめ、内閣総理大臣の参列のもと、自衛隊殉職隊員追悼式を行っている。また、メモリアルゾーンにある自衛隊殉職者慰霊碑には、殉職した隊員の氏名などを記した銘版が納められており、国防大臣などの外国要人が防衛省を訪問した際、献花が行われ、殉職隊員に対して敬意と哀悼の意が表されている。このほか、自衛隊の各駐屯地及び基地において、それぞれ追悼式などを行っている。

図表Ⅳ-2-1-6 再就職支援施策として行っている主な職業訓練

自衛隊は精強性を保つため、多くの自衛官は、50代半ば（若年定年制自衛官）または20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することになる。

退職後の再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援施策を行っている。

■ 任期制隊員の再就職支援



■ 若年定年退職隊員の再就職支援



■ 再就職支援施策として行っている主な職業訓練(2022年度実績)

自動車運転	● 大型自動車 ● 普通自動車 ● 大型特殊自動車 ● 準中型自動車 ● 中型自動車
施設機械等運転	● フォークリフト ● ボイラー技士 ● 車両系建設機械 ● クレーン運転士 ● 高所作業車
電気通信技術	● 電気工事士 ● 電気主任技術者 ● 特殊無線技士 ● 電気通信工事担当者
危険物等取扱	● 危険物取扱者 ● 第3種冷凍機械責任者 ● 高圧ガス製造保安責任者
労務等実務	● ドローン操縦士 ● 警備員検定 ● 運行管理者 ● 海技士等 ● 倉庫管理主任者 ● 社会保険労務士
情報処理技術	● マイクロソフトオフィススペシャリスト ● パソコン基礎検定 ● ITパスポート ● 基本(応用) 情報技術者
社会福祉関連	● 介護職員初任者研修 ● メンタルヘルスマネジメント ● サービス介助士 ● 福祉住環境コーディネーター
法務等実務	● 宅地建物取引士 ● 秘書検定 ● 行政書士
その他	● 防災・危機管理教育 ● ファイナンシャルプランナー ● 日商簿記 ● TOEIC ● ネイリスト ● 調理師 ● 消防設備士 ● 衛生管理者 ● マンション管理士 ● 溶接技能者 ● 自動車整備士 ● 医療事務 ● 介護事務 ● 調剤報酬事務 ● 医療保険事務

※各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載している。

ば、任期制自衛官は20～30代半ばで退職する。その多くは、生活基盤の確保のために再就職が必要である。このため、現役の自衛官が将来への不安を解消し、職務にまい進するためにも、再就職支援は極めて重要である。

整備計画においても、自衛官の退職後の生活基盤の確保は国の責務であるとしている。また、進路指導体制や職業訓練機会の充実、関係機関や民間企業との連携強化など、再就職支援の一層の充実・強化を図ることとしている。

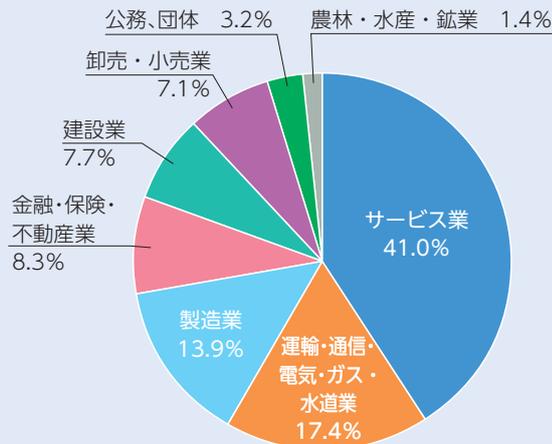
退職自衛官は、職務遂行と教育訓練によって培われた、優れた企画力・指導力・実行力・協調性・責任感などのほか、職務や職業訓練などにより取得した各種の資

格・免許も保有している。このため、地方公共団体の防災や危機管理の分野をはじめ、金融・保険・不動産業や建設業のほか、製造業、サービス業など幅広い分野で活躍している。

特に、地方公共団体の防災部局には、2023年3月末現在で、46都道府県に107名、455市区町村に533名の計640名の退職自衛官が危機管理監などとして在職している。防衛省・自衛隊と地方公共団体の連携を強化することは、地方公共団体の危機管理能力の向上につながるため、このような再就職支援の強化にも取り組んでいる。

なお、防衛省では、地方公共団体の防災部門などへの採用を希望する退職予定自衛官向けに「防災・危機管理

図表Ⅳ-2-1-7 2022年度再就職支援実績



再就職支援希望者数	就職決定者数	就職決定率
1,227 人	1,215 人	99.0%
任期满了 退職者に対する 再就職支援実績		
再就職支援希望者数	就職決定者数	就職決定率
4,303 人	4,243 人	98.6%
若年定年 退職者に対する 再就職支援実績		

教育」を実施している。受講者は申請により内閣府から「地域防災マネージャー証明書」が交付される。証明書を交付する要件は、「1尉以上ないし2尉であって1尉の実質的な職務経験があること」とされている。

2023年3月、地域防災力の向上を目的として、防衛省と特定非営利活動法人日本防災士機構との間で防災士の資格取得における自衛官の特例を設けることについて申し合わせた。

また、任期制自衛官の充足の維持・向上に加え、予備自衛官及び即応予備自衛官の充足向上を図るため、任期制自衛官の任期满了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官などに任官した場合、進学支援給付金を支給することとしている。

参照 図表Ⅳ-2-1-6 (再就職支援施策として行っている主な職業訓練)、図表Ⅳ-2-1-7 (2022年度再就職支援実績)、資料68 (再就職等支援のための主な施策)、資料69 (退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況)

一方、自衛隊員の再就職については、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、一般職の国家公務員と同様に3つの規制(①他の隊員・OBの再就職依頼・情報提供等の規制、②在職中の利害関係企業等への求職の規制、③再就職者による依頼等(働きかけ)の規制)⁸が設けられている。規制の遵守状況については、隊員としての前歴を有しない学識経験者から構成される監視機関において監視される。また、不正な行為には罰則を科すことで厳格に対応することとしている。

あわせて、内閣による再就職情報の一元管理・情報公開を的確に実施するため、自衛隊員のうち管理職隊員(本省企画官相当職以上)であった者の再就職状況について毎年度内閣が公表することとしている。

資料：防衛省の再就職支援(援護)について
URL： <https://www.mod.go.jp/j/profile/syogu/engo/index.html>

8 自衛隊法第65条の2、第65条の3及び第65条の4に規定

VOICE

再就職した隊員と雇用主／首長の声

第IV部

第2章

防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化など

ANA 中部空港株式会社 グランドサービス部
稲澤 佑哉 氏 (航空機整備 空士長で任期修了)

私は航空自衛官としての任期を終了し、ANA 中部空港株式会社グランドサービス部に入社しました。当社では、到着から出発まで限られた時間で、安全を第一に、高い品質と正確な業務が求められます。「オンタイムエアライン」として、定時出発を守るためには、上司や先輩の指示待ちではなく、自ら考え行動する必要があります。



稲澤 佑哉 氏

現在は、国際空港であるセントレアで、一日でも早く上司や先輩に信頼されるよう日々の業務を頑張っています。今後、航空自衛隊OBとして「大空の魅力」を伝えられるよう成長したいです。

ANA 中部空港株式会社 総務部人事課長
岡本 真治 氏

当社は、中部国際空港にてANA便を中心とした航空機の地上支援業務を行っているANAグループの会社です。「枠を超えた空港ハンドリングで、ANAグループを支えるゆるぎない存在になります。」という経営ビジョンの元、一人ひとりが主体的に挑戦し成長しながら、期待役割を發揮しています。

当社では過去にも退職自衛官を採用しており、それぞれの部署で活躍しています。本人のこれまでの自衛隊における経験や強みを活かし、現在はグランドサービス部員として、航空機の到着から出発に関わる業務を行っております。今後も持ち前の明るさとチャレンジ精神を活かし、更なる活躍を期待しております。



岡本 真治 氏

熊本県 知事公室危機管理防災課
危機管理防災企画監 三家本 勝志 氏

熊本県は、過去に何度も大規模な災害を経験しており、防災意識の高い県です。私は、自衛隊出身者として、平素の訓練や体制の整備、災害発生時の人命救助調整など、大きな期待と緊張感を感じながら勤務しています。このような日々において、自衛官時代の厳しい教育訓練や災害派遣活動で得た知識・技能、築いてきた人間関係は、大変役に立つとともに私の大きな支えとなっています。今後想定される災害に備え、これまで以上に創意と工夫を凝らし、自衛隊など関係機関と連携して県民の安全・安心のために力を尽くしていきたいと考えています。

令和3年総合防災訓練において
知事への状況報告を行う筆者 (左端)

熊本県知事 蒲島 郁夫 氏

本県は、平成26年度から自衛官経験者を危機管理防災企画監として採用しています。「熊本地震」や「令和2年7月豪雨」では、私とともに先頭に立ち指揮をとるなど、本県の災害対応に欠かせない存在です。

令和3年からは「令和2年7月豪雨」での経験を踏まえ、三家本企画監統制の下、全市町村が参加する実践的訓練を実施しています。随所に自衛隊での経験と知識が活かされた訓練は、関係機関の評価も高く、本県防災力の強化につながっています。災害大国である我が国において、自衛官経験者は貴重な存在であり、全国の防災力の向上のため更なる活躍を期待しています。



蒲島 郁夫 熊本県知事